平成２８年（フ）第２９０号
大分県別府市大字内竈1154番地の６
破産者　井上　幸子
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３４３号
大分県別府市大字内竈1154番地の６
破産者　井上　博文
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３６８号
大分県別府市船小路町１番40号　アリュール船小路401号
破産者　木元　伊美
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第３２５号
鹿児島県鹿児島市魚見町138番地13（ティアラＵＯＭＩ　201号）
破産者　市耒　　修
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
４　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

破産手続終結

平成２７年（フ）第１１１１号
千葉県習志野市谷津１丁目11番８号
破産者　五樹警備保障株式会社
１　決定年月日　平成29年３月10日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第５７号
仙台市太白区袋原４丁目９番36号
破産者　八嶋　　淳
１　決定年月日　平成29年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
仙台地方裁判所第４民事部破産係

平成２８年（フ）第１４４号
（最後の住所）茨城県土浦市木田余3586番地２、前住所茨城県土浦市桜町１丁目13番５号
破産者　亡酒井彦之相続財産
１　決定年月日　平成29年３月13日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２６年（フ）第１７号
秋田県由利本荘市中田代字小又下川原６番地４
破産者　株式会社北都物流
１　決定年月日　平成29年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２８年（フ）第１０２７号
埼玉県春日部市増富158番地Ｅ－302号
破産者　有限会社東洋メカニック
１　決定年月日　平成29年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２８年（フ）第５３１号
千葉県八千代市八千代台東２丁目12番３号
破産者　有限会社ケーディーエス
１　決定年月日　平成29年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２７年（フ）第３８号
静岡市清水区由比町屋原192番地の４
破産者　株式会社三星商会
１　決定年月日　平成29年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
静岡地方裁判所民事第２部

平成２８年（フ）第２３３号
神戸市兵庫区新開地６丁目１番12―201号
破産者　兵庫医療生活協同組合
１　決定年月日　平成29年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第６９号
松江市八束町亀尻285番地２
破産者　森脇富美男
１　決定年月日　平成29年３月14日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
松江地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２３１号
千葉県佐倉市鍋山町98番地19
破産者　倉田　直知
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２８年（フ）第５３７号
東京都小金井市貫井南町１丁目７番６号
破産者　大塚　利隆
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２８年（フ）第３０号
新潟県上越市柿崎区柿崎7201番地
破産者　有限会社丸五園本舗
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所高田支部

平成２７年（フ）第３０４号
金沢市増泉３丁目１番７号
破産者　有限会社三興防水工業
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
金沢地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第２８号
長野県佐久市協和2807の１番地
破産者　株式会社信光建設
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
長野地方裁判所佐久支部

平成２８年（フ）第２４９号
岐阜市神田町１丁目２番地
破産者　有限会社神田パーキング
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第４４６号
広島市安佐北区口田１丁目17番15号
破産者　有限会社三栄開発
１　決定年月日　平成29年３月15日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
広島地方裁判所民事第４部